

2020年4月

働く仲間になろう！

子どもたちの未来を守る教職員組合に参加しましょう

佐賀県高等学校教職員組合（佐高教組）は、佐賀県の県立学校で働いているすべての職種の人達によって「くらしと教育を守るため」、1954年に設立された労働組合です。私たちは、日々教育の創造とゆきとどいた教育の発展に努め、未来を担う子どもたちの人格の完成と修・就学保障に寄与すると同時に、働く者のくらしといのちをまもるため、労働条件の改善をはかる活動を行っています。

安心して働くために、私たちには様々な権利があります
権利は使ってこそ、活かされます

年次有給休暇、夏季休暇、病欠休暇、生理休暇
結婚休暇、妊娠通勤緩和休暇、妊娠障害休暇
産前産後通院休暇、産前産後休暇、育児休業
出産補助休暇、配偶者出産時育児休暇
育児休暇、子どもの看護休暇
無給の介護休暇、有給の介護休暇
慶弔休暇、ボランティア休暇、リフレッシュ休暇、特別休暇
公務災害休暇、結核性疾患休暇、振り休[代休]、配偶者同行休業



生活のさまざまな場面において、これらの権利を活かすことで、より豊かな暮らしが保障されます。これらの権利をかちとるために、組合員が連帯して要求を出して、訴えてきて、実現してきました。その歴史のもとに、今があります。

これからも、私たちに直面する課題に対して一緒に考え、行動してゆくことが求められています。1人でもその仲間が増えることが、大きな力になります。行動して得られた知識や体験を次の世代に引き継ぎ、社会に巣立つ生徒たちにも組合を伝えていきましょう。

「組合ってなに？」気になった方、
ぜひこの動画をご覧ください📺
全教青年部が作成した動画です
(3分でわかる MOVIE)



佐賀県高等学校教職員組合（佐高教組）

〒849-0916 佐賀市高木瀬町東高木227-1 教育会館4F

TEL：0952-31-7711

FAX：0952-31-7713

メールアドレス：sakoukyoso@chime.ocn.ne.jp ホームページ：http://sakoukyoso.s1008.xrea.com/

組合が取り組んでいること、目指していること

1 職場要求とその実現

働きやすい職場づくりのために要求を出すことが組合活動の基本です。
団体交渉(校長交渉・県教委交渉)を行ない、勤務労働条件を改善しています。

2 仲間の輪と連帯の拡大

職場ごとに分会があり、会議や懇親会を定期的に行っています。職場を越えた交流の場を設けています。

3 情報の享受

教職員の労働条件や教育の最新情報について、「佐高教新聞」や「全教新聞」などを届けています。

4 学習の拡大

教育研究集会や学習交流会に参加し、全国の仲間と交流を深めることができます。

5 不当な抑圧からの防御

管理統制の強化や不当労働行為などに対して、組合は全力をあげて対処します。

6 人事異動問題の解決

年度末の人事異動は、県教委へ重点異動・留任、苦情処理を要請、不当人事等の問題を解決しています。

7 共済の加入と利用をすすめています

教職員のくらしをサポートする「全教共済」、「あんしん」、「自動車共済」の加入をすすめています。
総合共済は、すべての教職員が加入できます。

8 ろうきんの各種ローンを有利に利用

佐高教組は九州労働金庫(ろうきん)と提携しています。組合員は低金利で各種ローンを利用できます。

組 合 加 入 申 請 書

2020年 月 日

・佐賀県高等学校教職員組合に加入します。

職場名				職員番号		
ふりがな 氏 名				⑩	性別	
生年月日	(西暦)	年	月	日	年齢	歳
住 所	〒 (連絡先)					
職 種		教科等		給与の 号俸		級 号
雇用形態	正規採用・臨時採用・非常勤・再任用・他()					
九州ろうきん 口座番号	支店名		口座番号			

上記職員の組合加入を承認くださるよう文書をもって申請します。

佐賀県高等学校教職員組合 執行委員長 様

分会名 _____ 分会長名 _____ ⑩

※ 加入は、各職場分会を通して申し込んで下さい。分会が活動の基本単位になります。

※ 佐高教組の組合費は、基本給の約 1.85% (新採職員で 5,000 円程度) です。